

交付金はいろいろな活動に使えます！

今一度、交付金の対象となる活動について振り返ってみましょう。農業を営むうえでこんなことに交付金が使えたら良いのにとと思う多くのことに活用できる仕組みとなっています。

たとえば、水路や農道の草刈りだけではなく、

* 鳥獣害防護柵の設置 * 子供たちとの生き物調査

* 学校との交流活動 * 優良組織の視察研修など

これまで取り組んでいなかった活動にチャレンジして地域活性化を図りましょう。



子供たちとの生き物調査

地域での話し合いを進めてください！

農地維持支払交付金に取り組む組織については、活動期間内に地域資源保全管理構想を作成することとなっています。

農用地や水路、農道等の地域資源を将来にわたって次の世代に、どのように引き継いで行けば良いのかを地域で話し合い、構想として書面に取りまとめる必要があります。

◎まずは、話し合いの場を持つことから始めましょう。

◎農業や地域が抱える問題について、日ごろの思いを言葉に出してみましょう。

この制度の目指すところは、**地域の人たちが寄り合い、話し合うことが最も大切である**ので、ご理解をお願いします。

お気軽に御相談ください！

協議会では平成28年度も引き続き、以下の3名の推進員を配置し、活動組織の支援を行っています。

<相談の例>

- ・ 事業の取り組みや交付金の活用について
- ・ 実績報告書や地域資源保全管理構想等の作成について
- ・ 水路、農道等の長寿命化工事について



森田一三
南丹ブロック



大槻尚武
中丹ブロック



本田明日公
丹後ブロック

推進員への相談希望は、最寄りの市町村担当課まで連絡をお願いします。

さらなる事業推進をめざして！

平成27年度の啓発活動として「のぼり」「マグネットステッカー」を市町村にお配りしていますので、必要な場合は最寄りの市町村に連絡をお願いします。府内全域で一体感をもって事業推進を図りたいと思いますので、のぼりの設置とステッカーの利用をよろしくをお願いします。また、活用にあたっては次のことにご留意ください。

「のぼり」を道路敷地内に設置する場合は、道路管理者の許可が必要です。
また、屋外広告物として継続して設置する場合は、関係市町村の条例により許可が必要な場合があります。



第7回子ども絵画コンクール作品募集中！

昨年度の応募数は256点で、田植えや稲刈り、野菜の収穫、水路の清掃など農村風景を一生懸命描いた作品が多く寄せられました。本年度も子どもたちの生き生きとした作品の応募をお待ちしています。

- ◇募集期間 平成28年9月30日（金）まで
- ◇応募資格 小学生以下の児童・園児
- ◇表彰 京都府知事賞他数点
京都府農林水産フェスティバルで表彰（予定）
- ◇詳細は協議会ホームページに掲載しています。

安全管理の徹底をお願いします！

平成27年度においても、多面的機能支払の活動中の事故（死亡・重傷等）が全国的に多数ありました。

無理のない余裕のある作業計画を立て、こまめに休憩をとり入れてください。

作業に必要なヘルメットや手袋などは交付金で購入できますし、また、傷害保険についても交付金の対象となりますので最寄りの保険会社等にご相談ください。

協議会では「共同活動の安全のしおり」を作成しておりますので、お問い合わせください。

多面的機能支払 共同活動の安全のしおり

多面的機能支払の活動中の事故の発生を防止しましょう



活動中の事故は、草刈りや雑木伐採時や、車両等機械操作中に多く発生しています

- 草刈りなどの活動は、見通しが悪い場所、危険が高い場所は、年輪や刈り作業の順序などを確認し、注意者の配慮を仰ぎましょう。
- 草刈り現場での適切な相互確認を行うこと、事故発生時の連絡体制を作るなど、万一の事故に備えた対応をお願いします。

発行

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会（発行担当：協議会事務局（京都府土地改良事業団体連合会））

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町 104 番地の2 京都府庁西別館

TEL：075-451-4137 FAX：075-414-2777

Mail：jimukyoku@nouchimizu-kyoto.jp HP：http://www.nouchimizu-kyoto.jp

